

第3章 教育委員会への提言

1 教育委員会の在り方

(1) 教育委員会制度はどうあるべきか

文部科学省がいう教育委員会制度の意義は、「政治的中立性の確保」「継続性、安定性の確保」「地域住民の意向の反映」とある。また、教育委員会制度の特性としては、「首長からの独立性」「合議制」「住民による意思決定（レイマンコントロール）」の三点があげられる。1956年、1999年改正により、首長の推薦による議会の承認など大きく変更になった点もあるものの、依然として、首長の直接的介入はできない相対的に自立した教育行政機関であるという高遠な使命と責務がある。したがって、人事のルートが暗黙のうちに決まっているような、閉鎖空間、権威主義に陥ってはならない。今回の事件における教育委員会への世論の批難は、「市教育委員会の隠蔽体質」という一点にあった。その信頼を回復するには、相当の努力が必要である。常に、市民と地域、学校に開かれ、支持・信頼される教育行政を目指すべきことは言うまでもない。

そこで、もっと教育委員会の独自の考え方が自由に発言でき、自由に運営できるという「自由さ」が求められると考える。今の教育委員会のシステム構造では、上級機関（文部科学省—県教育委員会）への数値報告が求められるようになり、成果主義に陥っていると指摘せざるを得ない。数値での成果の比較がなされるため、都合の悪い傾向や、結果は出したくないとの判断が働くのも当然のことと思われる。もっと自由に物が言え、自由に語り合える場が保障されているならば、もっと子どもに向き合った教育活動が期待できるものである。

また、今回の自死の問題に対し、教育委員会事務局が自らの調査をはじめ学校への徹底した指導・支援など、その職責と役割が十分果たせていなかったのは前述のとおりである。教育委員会は教育長が執行する事柄をチェックする機能を持ち、進行管理も含めその体制があるとは言い難い。月に1、2回、1回あたり1、2時間の教育委員会定例会で、その役割まで果たせることはできない。（昨年7月以降定例会とは別に、23回の協議会が開催されたことは評価できる。）そこには、時間の問題をはじめいくつかの課題がある。教育委員会にその役割を求めるのであれば、ある程度の専門性を備えた委員を任命することが必要である。また、教育委員会事務局が執行する事柄を監査する部署を外部機関（第三者）や教育委員会以外の執行機関に置くことも考えられる。この場合、「首長からの独立性」をしっかりと担保しながら行うことは言うまでもない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条

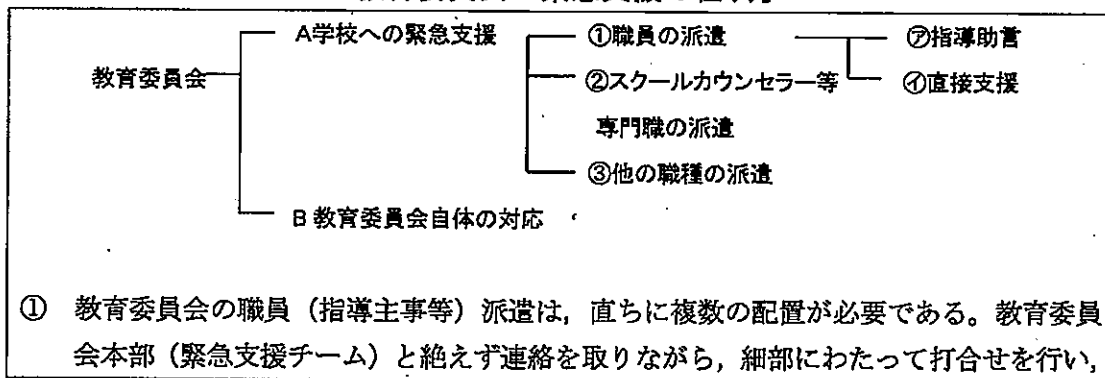
教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

そして、「地域住民の意向の反映」、「住民による意思決定」という観点を今回の事案に照らし合わせてみれば、住民の意向が反映されたとは言い難く、その説明責任すら果たせていないのではない。レイマン（門外漢＝専門ではない）コントロールで言えば、今回の基本的な、また素朴な疑問から、教育委員会事務局の具体的な活動に対して疑義を問うことができたのではないだろうか。教育委員会行政がプロフェッショナルコントロールであってはならない。

(2) 教育委員会事務局としての学校支援の在り方

教育委員会としての学校支援の基本は、それぞれの学校が教育目標や指針に基づき取り組みを展開することを支援することにある。また、その具体の活動について、各学校へ指導・助言を行うことが教育委員会の本務である。時には、学校に対して厳しく改善を求めたり、素晴らしい取り組みを市内全域に広めるべく、広報活動をしたりと様々な活動が行われている。学校への指導、助言はしっかりと丁寧に行われ、決して遠慮や慣れ合いの関係であってはならない。教育委員会は学校に対しての指導・支援とともに、管理監督する役割と責任がある。直接学校への指導は、担当指導主事が行うことになっているが、元の上司が学校長である場合もあり、そこに私情が入り込んだり、曖昧な対応になってはならない。確たる対応ができない状況であるならば、教育委員会の存続に関わる大きな問題である。

教育委員会の緊急支援の在り方



具体的な指導助言を学校に行う。

- ①指導助言—混乱している学校現場を冷静に見つめ、今必要な事柄を学校と一緒に考えて考え、鳥瞰的観点からアセスメントを行い、指導助言を行う。
- ①直接支援—保護者、地域やマスコミ等からの問い合わせをはじめ、マンパワーが必要とされることが数多くある。初期の混乱期には、役割を決めて直接支援に当たる。(しかし本件中学校の教員から、市教育委員会は来ているけれど、何の役にも立っていない等の声を耳にすることがあった。)
- ② スクールカウンセラー等の専門職の派遣—スクールカウンセラー派遣は、県教育委員会を通じて行い、生徒のこころのケアにあたると共に、保護者や教員のコンサルテーションを行う。また、スクールカウンセラーのみならず、スクールソーシャルワーカーの派遣も考えられる。
- ③ 他の専門職の派遣—教員 OB、警察 OB、弁護士、クライシスマネジメントを専門とする大学教員など、それぞれの専門性を生かした支援を、必要な時期に派遣することが重要である。(今回この分野の派遣がなされず、専門的見地が活かされなかった。)

*どういった人材をどのような場面で送ればいいのか、しっかりと見立てるのが教育委員会の仕事である。

2 教員政策の問題点—市や県の問題

非正規教員(常勤講師及び非常勤講師)は、その数及び教員総数に占める割合とも近年増加傾向にある。文部科学省の統計によると、平成17年度では8.4万人(12.3%)であったが、平成23年度には11.2万人(16.0%)と増加している。内訳を見ると、非常勤講師が約5万人(7.2%)、臨時的任用教員(いわゆる常勤講師)が約6.2万人(8.8%)となっている。教員定数とは別の形で県や市教育委員会が、様々な役割で任用している。当該の学校にも多くの非正規教員が在籍している。その役割や学校への貢献度も大きく、なくてはならない存在でもある。非正規教員という不安定な条件をできる限り縮小し、安定した継続的な任用が望まれる。そのことが安定した安心のある学校づくりとなることは確かなことである。

また、特別支援教育担当のサポーター等も一校あたり一名は常勤で配置すべきである。特別な支援を必要とする生徒への働きかけはもちろんのこと、他の生徒と繋ぐ働きもある。今回の事案でも、一人ひとりの生徒のこころが繋がりを、信頼し合い安心できる関係が作られていたならば、最悪の結果は避けられたかもしれない。これらの観点で教員が協働すれば、それぞれの生徒が学級の中で自分の居場所を見つけ、意欲ある授業が展開される。

さらに、養護教諭の大規模校常勤複数体制の確立が必要である。旧来より養護教諭、保健室の先生は、「学習の評価をしない」、「ありのままを受け入れてくれる先生」と

生徒からの信頼は高く、またその役割は大きい。生徒の立場からすれば身近で相談しやすい先生である。生徒理解を進める上で、保健室という違った観点からの情報も大切であることは言うまでもない。

3 学校規模の適正化

学校の大規模化は、教員による生徒一人ひとりのところを見えにくくするだけでなく、教員の業務量を多くし多忙化の一因でもある。大規模化の原因に「学校選択制」が一要因であるとするならば、速やかな検討が必要である。

本件中学校のある教員は、現状の荒れる傾向を嘆き「学校選択制」の廃止を希望している。生徒の数が少ないと、生徒の顔が見え、指導が徹底しやすいことは当然である。こうした一定の学校への集中化は、学校を序列化し、高い人気校に希望が集中する。そのことが教育本来の姿なのか、「公立学校の役割」を再度、問い直すべきではないだろうか。市場原理からすると、自分の行きたい学校を選び、自主的に主体的に学ぼうとすることは当然の事柄かもしれない。しかし、今必要なことは、地域の多くの方々の支援と保護者の教育に対する熱意に支えられた学校を作っていくこと、すなわち保護者、地域の人々、学校の教員の力を合わせて、生徒が安心して学習できる学校を作り上げることではないか。地域の温かい多くの目で見守られた学校こそが求められている。

4 教員の多忙の解消

教員の多忙化に対して、教員の定数を増やし、教員ひとりの負担を軽減することはよく言われることである。確かに一番の有効策であることは明白である。

しかし、学校のどの部署に仕事が集中し、どのような状況なのか、実態をしっかりと把握し、教育委員会として見通しをもった工夫が必要である。例えば、教育委員会からの依頼文書、依頼事項を整理し、学校現場の担当者の立場を十分考慮し教育委員会からの通知や依頼をすることができる。同じような統計資料を違った担当課から送ったり、一時期に集中して回答しなければならない調査等を検討する必要がある。学校が「選択と集中」という観点で仕事の捉え直し行うに当たり、教育委員会はその趣旨を十分理解し進めていくことが大切である。

さらに、「学校に地域の力を」という学校運営協議会、コミュニティスクール、学校地域支援本部など、地域の住民が学校教育に積極的に参画し、学校教育を地域が補完する取組が全国で行われている。「学習支援」、「部活動指導」、「環境整備」、「登下校の安全確保」、「地域との合同行事の開催」等、地域住民の様々な資源が子どもたちの教育に役立つとともに、教員の負担軽減にもなっている。この取組は、「地域の宝である子どもたちのために行われるものである。」、「教師を楽にさせる為にするものではない」と教員に対して厳しい意見が出ることもある。しかし、結果的に教員のゆ

とりが出来れば、より幅の広い充実した教育が出来ることにもなる。地域の力と教員のゆとりでもって教育が充実することは望ましいことである。昨今の学校、教育、教員に対する冷たい世間の風を温かなものに変えていくことも必要ではないかと考える。

5 全教員研修

現場の教員に、「今の学校の教育課題は？」と尋ねると、「分かる授業をどう展開していくか」、「生徒一人ひとりの学力をどうつけていけばいいのか」、「発達課題のある生徒に対する指導を集団の中でどうようにしていくのか」、「保護者との連携、理解が得られない課題にどのように対応していくか」と数々の課題があがる。10年、20年前とは大きく様変わりした教育現場の課題が明確になっている。教育現場の多種多様な課題に教員一人ひとりでは対応が出来ない状況がある。やはりチーム(学校、学年、分掌等)での対応が求められる。チームで一丸となって取り組むこととともに基本的なことを各人が研修等でしっかりと学ぶ必要がある。教員にとって研修は欠くことの出来ない重要なものであるが、一人でいくつもの研修を受講することは不可能である。それをチームの中で分担し、受講した後各人がレポートを作成し、チームの他の者にシェアするシステムを作っているのはどうだろうか。相互にシェアし合うことで互いの関係性が深まるとともに、様々な考え方やスキルを身につけることが可能になる。

ここで具体的な研修を提案したい。今求められている研修の一つに、生徒一人ひとりのこころや内面を理解し、生徒同士のこころを繋ぐことが求められている。『大津市教員悉皆研修講座』と銘を打ち、実施してはどうだろうか。

生徒理解・集団づくり・いじめの問題をはじめ様々な課題への対応等

1 グループエンカウンター	<p>「エンカウンター」とは「出会う」という意味である。メンバー相互が本音を出し合うことにより、互いの理解を深め、また自分自身も受容していくことをねらいとする。グループ体験を通して他者に出会い、自分と出会う。人間関係づくりや相互理解、協力して問題解決する力などが育成される。</p> <p>集団づくりのもつプラスの力を最大限に引き出す方法といえる。学級づくりや保護者会などに活用できる。</p>
2 ピア・サポート活動	<p>「ピア」とは児童生徒「同士」、「仲間」という意味である。児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒同士が互いに支えあう関係をつくるためのプログラムである。「ウォーミングアップ」、「主活動」「振り返り」という流れを一単位として、段階的に積み重ねる。</p>

3 ソーシャルスキルトレーニング	<p>集団生活の中での「ルール」や「良好な対人関係」を身につけるトレーニングである。様々な社会的技能をトレーニングにより、育てる方法である。「相手を理解する」、「自分の思いや考えを適切に伝える」、「人間関係を円滑にする」、「問題を解決する」、「集団行動に参加する」などがトレーニングの目標となる。障害のない児童生徒だけでなく発達障害のある児童生徒の社会性獲得にも活用される。</p>
4 アサーショントレーニング	<p>「主張訓練」と訳される。相手を攻撃しない自己表現と言われ、対人場面で自分の伝えたいことをしっかりと伝えるためのトレーニングである。自分と相手、お互いの人権を尊重した上で、自分の意見や気持ちをその場にふさわしく表現出来るようにするトレーニングである。「断る」、「要求する」といった葛藤場面での自己表現や、「ほめる」、「感謝する」、「うれしい気持ちを表す」、「援助を申し出る」といった他者との関わりをより円滑にする社会的行動の獲得を目指す。</p>
5 アンガーマネジメント	<p>自分の中に生じた怒りの対処法を段階的に学ぶ方法である。「キレル」行動に対して、「キレル前の身体感覚に焦点を当てる」、「身体感覚を外在化しコントロールの対象とする。」、「感情のコントロールについて会話する。」などの段階を踏んで怒りなどの否定的感情をコントロール可能な形に変える。</p> <p>また、呼吸法、動作法などリラックスする方法を学ぶやり方もある。</p>
6 ストレスマネジメント教育	<p>様々なストレスに対する対処法を学ぶ手法である。初めにストレスについての知識を学び、その後「リラクゼーション」「コーピング(対処法)」を学習する。危機対応などによく活用される。</p>
7 ライフスキルトレーニング	<p>自分の身体やこころ、命を守り、健康に生きるためのトレーニングである。「セルフエスティーム(自尊心)の維持」、「意思決定スキル」、「自己主張コミュニケーション」、「目標設定スキル」などの獲得を目指す。喫煙、飲酒、薬物、性などの課題に対処する方法である。</p>
8 キャリアカウンセリング	<p>職業生活に焦点を当て、自己理解を図り、将来の生き方を考え、自分の目標に必要な力の育て方や、職業的目標の意味について明確になるようカウンセリング的方法で関わる。</p>